

# 定時株主総会 第26回 招集ご通知

開催  
日時

2019年9月26日（木曜日）  
午前10時（午前9時30分開場）

開催  
場所

福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド・ハイアット・福岡  
3階 ザ・グランド・ボ-  
ルルームA

決議  
事項

第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

## 目次

株主総会招集ご通知	1
招集ご通知提供書面	
事業報告	2
計算書類	26
監査報告	35
株主総会参考書類	39

証券コード 6195  
2019年9月11日

株 主 各 位

福岡県福岡市中央区薬院一丁目14番5号  
株 式 会 社      ホ ー プ  
代表取締役社長 時 津 孝 康

## 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年9月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年9月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
グランド・ハイアット・福岡  
3階 ザ・グランド・ボールルームA
3. 目的事項  
報告事項 第26期（2018年7月1日から2019年6月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 取締役4名選任の件  
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

---

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.zaigenkakuhoh.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年7月1日から  
2019年6月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、堅調な企業収益を背景に、働き方改革の進展による後押しもあり、雇用・所得環境の改善が持続したことで、引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外経済においては、米中の貿易摩擦問題や欧州における不安定な政治情勢の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続きました。

また、地方財政は、総務省発表の「地方財政の状況」（2019年3月発表）によれば、2017年度の歳入は101兆3,233億円（前年比0.1%減）、歳出は97兆9,984億円（同0.1%減）となっており、歳入・歳出共に減少する結果となりました。これは、東日本大震災分の決算規模の減少が、通常収支分の決算規模の増加を上回ったことによって、全体の決算規模が縮小したためです。歳入においては、地方税、地方債、繰入金の増加等により、通常収支分は8,730億円増となったものの、国庫支出金、繰入金の減少等により、東日本大震災分は1兆96億円減となりました。歳出においては、性質別に見ると、総務費、教育費の増加等により、通常収支分は7,400億円増となったものの、民生費、土木費の減少等により、東日本大震災分は8,830億円減となりました。また、歳入のうち、当社の行う広告事業による財源確保効果が含まれる財産収入は、6,105億円（同0.4%増）となりました。一方で、歳出のうち、自治体の広報印刷物等にかかる費用を含む需用費は1兆6,338億円（同0.8%増）、自治体業務の外部委託（BPO）に関する委託料は5兆4,993億円（同1.6%減）となりました。

当社を取り巻く広告業界におきましては、度重なる全国各地での自然災害や、4媒体広告、SP・PR・催事企画における広告費の減少等を要因として、前年実績を下回る結果となりました。経済産業省発表の「特定サービス産業動態統計調査」（2019年5月確報）によれば、2018年のわが国における広告業の売上高は5兆9,520億円（同0.8%減）となっております。

また、電力市場におきましては、2016年4月の電力小売全面自由化以降、電気事業者全体の販売電力量に占める新電力の割合は上昇傾向で堅調に推移しており、資源エネルギー庁発表の「電力調査統計」（2019年6月発表）によれば、2018年度における割合は約14.4%（全販売電力量8,525億kWhのうち、1,226億kWh）となっております。

このような環境の中で、当社は「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」という企業理念のもと、2017年6月期以降を「第二創業期」と捉え、さらなる成長のための施策を実施してまいりました。具体的には、広告事業における収益性回復・営業効率改善を目標として、業務の省力化や人材育成の強化を軸とした生産性の向上を実現すべく、業務改善に係る機能を新たに設置するとともに、営業進捗状況のさらなる可視化を目的としたツールの運用を開始し、より効率的な販売計画の実行と合わせて、営業人員の教育プログラムを実践し、組織として営業力の強化に努めてまいりました。また、前事業年度から参入した電力販売の推進及び新規メディアの開発も積極的に取り組んでおります。

この結果、売上高は3,862,460千円（前期比70.2%増）、営業利益は87,026千円（前期は営業損失121,817千円）、経常利益は95,336千円（前期は経常損失114,043千円）、当期純利益は75,576千円（前期は当期純損失128,457千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当社はP P S事業の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表現する目的で、当事業年度より、報告セグメントを「広告事業」、「メディア事業」及び「エネルギー事業」の3区分に変更しております。

#### ① 広告事業

広告事業におきましては、自治体から様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するSR（SMART RESOURCE）サービス（旧D Sサービス）、また、主に自治体が住民向けに発行する冊子について、当社が広告枠を募集し、自治体には冊子を無償で寄贈するマチレット（旧MCサービス）の販売網を引き続き拡大してまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,347,331千円（前期比6.0%増）、セグメント利益は284,006千円（前期比14.9%増）となりました。

## ② メディア事業

メディア事業におきましては、当社が今まで培った自治体とのリレーションを活用し、自治体と民間企業のニーズを繋ぐBtoGマーケティングの積極的な展開や、当社オリジナルのメディアとして、自治体職員の仕事につながるヒントやアイデア、事例などを紹介する冊子「ジチタイワークス」の発行を継続的に行ってまいりました。

以上の結果、当事業年度における売上高は103,220千円（前期比116.3%増）、セグメント利益は6,216千円（前期はセグメント損失61,607千円）となりました。

## ③ エネルギー事業

エネルギー事業におきましては、「電気もジェネリック」という新たな価値の提案により、自治体の経費削減を支援していきたいという思いのもと、電力販売事業である新サービス「GENEWAT（ジェネワット）」を本格的に始動し、新規事業のひとつの柱として、順調に販売額を拡大しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,411,907千円、セグメント利益は94,007千円となりました。

（エネルギー事業は前事業年度第4四半期会計期間より開始したため前期比較は行っておりません。）

## (2) 資金調達の状況

当事業年度中に、安定した資金確保のため、金融機関より長期借入金として200,000千円の調達を実施しました。

なお、当社は、効率的な運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額900,000千円の当座貸越契約を締結しております。このうち、さらなる運転資金の確保と当座の資金需要に対応すべく、当事業年度中に新たに株式会社みずほ銀行との間で極度額500,000千円の特別当座貸越契約を締結いたしました。なお、これら全ての当座貸越契約にかかる当事業年度末における借入実行残高は200,000千円であります。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (3) 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は、1,637千円となりました。これは、報告セグメントに帰属しない全社資産への投資1,637千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 23 期 (2016年 6 月期)	第 24 期 (2017年 6 月期)	第 25 期 (2018年 6 月期)	第 26 期 (当事業年度) (2019年 6 月期)
売 上 高 (千円)	1,592,336	1,774,883	2,269,467	3,862,460
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	146,730	34,626	△114,043	95,336
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	92,370	17,949	△128,457	75,576
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	77.24	12.89	△92.14	54.21
総 資 産 (千円)	1,593,714	1,681,038	1,954,244	2,743,990
純 資 産 (千円)	549,456	571,789	445,966	527,679
1 株当たり純資産額 (円)	395.15	409.56	317.23	371.69

- (注) 1. 当社は、2016年2月16日開催の取締役会決議に基づき、2016年3月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1株当たり純資産額を計算しております。
2. 各事業年度の主な変動要因は次のとおりであります。
- 第23期……人員増加に加えて、マチレットの拡大により、売上高が大きく増加したことによるものであります。
- 第24期……マチレット拡大による売上高の増加に対して、売上原価率の上昇、人件費増による販売管理費の増加が影響したことによるものであります。
- 第25期……広告事業の拡大による売上高の増加に対して、採用、事業開発、マーケティングへの投資による販売管理費の増加が影響したことによるものであります。
- 当事業年度…既述の「(1)事業の経過及びその成果」をご参照ください。

## (5) 対処すべき課題

### ① 広告事業の収益性改善・向上

当社は広告事業を「金のなる木」と位置付け、より安定した収益事業への転換に向けて、事業規模の適正化に加えて、その収益性を改善・向上することが重要であると考えております。

これを実現するための施策として、販売戦略とその進捗状況をより可視化できる社内ツールの作成・運用によるPDCAの高速化、営業力強化を目的とした新教育制度の推進等を行っております。また、SRサービスにおいては、中長期的な収益性の改善を実現するために、戦略的な観点を踏まえ、適切な価格で仕入れを行うことを目的とした応札価格の妥当性の検証とより一層のノウハウの蓄積と業務実態への反映といったPDCAサイクルの運用を行っております。

また、上記に加えて、当社のSCサービスにおけるマチレットにおいては、一件当たりの収益性を向上させるための原価改善を引き続き行っていくとともに、一件ごとの利益確保をより強化した案件の獲得計画を策定、実行していくことが課題であると認識しております。これらに加え、自治体からのニーズに対応可能な制作体制の確保が課題であると同時に、自治体の予算執行の観点から同時期に作業が集中する傾向が強いため、これに柔軟に対応できる体制へ制作体制を強化することが課題であると考えており、前事業年度に引き続き課題解消に努めてまいります。

### ② メディア事業におけるサービスの付加価値向上

当社は、メディア事業を「情報の最上流」と位置付け、自治体と民間との間に存在する「情報の非対称性」の解消を牽引するメディアの制作及びサービスの提供を目指しております。そのためには、ジチタイワークスのメディア価値及びネームバリューを向上させることで、自治体と民間を繋ぐメディアとしての地位を確立させることが課題であると認識しております。

これを実現するための施策として、時流の動きに合わせたコンテンツの制作とサービス内容の変更・改善、及びそれらに柔軟に対応できる安定した体制基盤の構築に加え、web・アプリを活用したメニュー開発等多面的な展開を進めてまいります。

### ③ エネルギー事業における収益規模の拡大及び利益確保

当社は、エネルギー事業を当面の「成長エンジン」と位置付け、取引規模の拡大と同時に収益性の安定化を目指しております。そのためには、電力仕入価格の予測の精緻化と、電力市場価格の変動にも対応できるようリスクヘッジプランの実行が重要課題と考えております。

④ 新規事業・サービスへの挑戦

当社の行う事業は行政政策や社会的な課題の変化に直接的に影響を受け、誕生・発展してきたと言えます。その中で当社が継続して独自の成長を果たすためには、自治体に特化したサービスを提供するリーディングカンパニーとして、行政政策等自治体を取り巻く環境の変化への機敏な対応を軸に、自治体との取引実績、ノウハウ、営業力の有効活用、ITによる効率的な事業化への取り組み等を行い、自治体の自主財源確保に繋がる新たなサービスを開発していくことが重要であると考えております。

⑤ 優秀な人材の確保及び育成

今後、当社が持続的に成長していくためには、組織において中核的な役割を担う人材の確保と育成が課題であると認識しております。この課題に対処するために、一般的なビジネスリテラシー水準の向上と、経営者候補人材の育成に繋がる教育制度や仕組みの構築に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 経営管理体制の強化

事業の成長や業容の拡大に伴い、経営管理体制のさらなる充実・強化が課題であると認識しております。現状、経営の意思決定や社内手続等が適正に行われるようガバナンスの強化に努め、コンプライアンスや適時開示体制を重視した経営管理体制の構築を行っておりますが、安定したサービスを世の中に提供し、企業価値を継続的に向上させるとともに、組織が健全かつ有効、効率的に運営されるように、事業規模に応じた内部統制の整備、強化、見直しや法令遵守の徹底に努めてまいります。

⑦ 資金繰りの改善及び財務体質の強化

当社は、エネルギー事業の拡大により当事業年度より増加している運転資金の確保や、当座の資金需要として生じている営業保証金の差し入れによる支出に対応すべく、借入金を軸としたさらなる資金調達手段の拡大による資金手当てが重要課題であると考えております。

資金調達手段については、現在も取引金融機関からの当座貸越契約を含む借入金で対応しているものの、その取引規模の拡大及び新規取引によりさらなる充実を図り、資金繰りの安定化に努めてまいります。

⑧ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度において採用や新規事業開発等、中長期的な企業としての成長を見据えた投資等により営業損失を計上したことに加え、営業キャッシュ・フローがマイナスになりました。当事業年度においては、75,576千円の当期純利益を計上したものの、エネルギー事業における営業保証金の支払いが生じたことに伴い、営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在しております。しかしながら、当事業年度は当期純利益を計上しており、金融機関の支援が得られる見通しであることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## (6) 主要な事業内容

当社は「自治体を通じて人々に新たな価値を提供し、会社及び従業員の成長を追求する」を企業理念に掲げ、「財政難に苦しむ地方自治体向けに新たな自主財源確保を」を合言葉にサービスの提供を行っております。なお、当社はP P S事業の単一セグメントでありましたが、経営管理体制の見直しに伴う経営資源配分の決定方法及び業績評価方法の類似性・関連性を踏まえ、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表現する目的で、当事業年度より、報告セグメントを3区分に変更しております。

各セグメントの事業内容は次のとおりであります。

### ① 広告事業

広告事業では、主に次のサービスを行っております。

#### イ. SR (SMART RESOURCE) サービス

SRサービスは、自治体が有するホームページ、広報紙、公務員に配られる給与明細、各種封筒等の配布物等、様々な媒体の広告枠を入札により仕入れ民間企業に販売するサービスであり、自治体の自主財源確保の手段の一つとして、既存の遊休スペースの有効活用を支援するという特徴があります。自治体広告市場は、自治体の財政状況が厳しさを増す中で、自治体資産に民間事業者の広告を掲載することで新たな財源を確保し、また、情報発信を通じて市民サービスの向上や地域経済の活性化など、二次的な効果を期待して立ち上がったものと言われております。2004年度に横浜市が全国に先駆けて広告事業の専門組織を立ち上げ、全市的に広告事業を展開し、また、2005年に国の「行政効率化推進計画」に、効率化のための取り組みとして「国の広報印刷物への広告掲載」が追加され、これにより自治体の広告事業への取り組みが拡がりました（注）。しかしながら、従前、自治体が自ら広告枠の販売を行っていた際には、自治体は事務作業や事務コスト等を負担しなければならず、また、自治体にノウハウが少ないために広告枠が売れ残り、想定していた財源を確保できない場合もありません。

同サービスでは、当社が広告枠を一括で仕入れ民間企業への販売を行うため、自治体は事務作業・コスト負担の削減、安定した財源確保が可能となります。また、広告主に対しては、企業ごとのターゲットエリア、ターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。

（注） 「自治体の収入増加に関する調査研究」（2010年3月 財団法人地方自治研究機構）による。

## ロ. SC (SMART CREATION) サービス

SCサービスでは主に、当社と自治体との協働発行という形で、各種分野に特化した住民向け情報冊子について、当社が広告主を募集し、制作した当該情報冊子を自治体に寄贈するサービスを行っており、当該情報冊子を「マチレット」と総称しております。自治体が自費制作する場合、費用の関係からページ数や色数等デザインに制限を受けてしまい、また、事務作業や事務コストの負担の関係から発行できない自治体もあります。同サービスでは、当社がデザイン・制作を無償で行うため、自治体は事務作業やコストの大幅な削減が可能となる他、デザイン性の高い情報冊子の提供が可能となります。また、広告主に対しては、企業のサービス内容、ターゲットエリアやターゲット層にマッチした媒体への広告掲載を提案することで、広告効果という付加価値を提供しております。なお、現在の主な取扱分野は、子育てに関する情報を集約した「子育て情報冊子」、空き家対策に関する情報を集約した「空き家対策冊子」、婚姻届の書き方に関する情報を集約した「婚姻届冊子」、高齢者の終活をサポートする情報を集約した「エンディングノート」、介護に関する情報を集約した「介護保険冊子」となっており、時流・社会的課題や行政施策を背景に分野を特定し、自治体との協働発行に繋げております。

## ② メディア事業

メディア事業では、主に当社が今まで広告事業で培った自治体とのリレーションを活用し、次のサービスを行っております。

### イ. BtoGマーケティング

BtoGマーケティングは、自治体と民間企業のニーズを繋ぐサービスであり、民間企業における自治体をターゲットにした商品やサービスについて、当社の持つ自治体ネットワークや取引ノウハウを活用し、販売促進に向けたマーケティング支援を行い、これを通じて自治体の各種課題解消に繋げております。

## ロ. ジチタイワークス

ジチタイワークスは、当社が全国の市町村及び47都道府県の自治体に対して無償で発行している行政マガジンであり、自治体業務の現場で活用できる事例や、地域をあげて取り組んだ事業まで、様々な事例におけるノウハウを提供することで自治体運営における業務改善に繋げることを目的としております。また、自治体向けに事業を展開したい民間企業に対しては、誌面への広告掲載によって、ターゲットを限定することでリーチ力の高い広告宣伝活動をサポートしております。

③ エネルギー事業

エネルギー事業は、「電気もジェネリック」という新たな価値の提案により、自治体の経費削減を支援していきたいという思いのもと、電力小売サービスであるGENEWAT（ジェネワット）を行っております。

当社は、2018年3月に小売電気事業者登録を行い、電力販売事業に本格参入いたしました。GENEWATにおいては、自治体等の電力需要家に対して電力切替の提案を行い、従前の電気料金よりも低い価格で同品質の電気を供給することを指針としておりません。

## (7) 主要な事業所

名称	所在地
福岡本社	福岡県福岡市

## (8) 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
162 (18) 名	7名減	29.2歳	2.8年

セグメントの名称	従業員数(人)
広告	128 (10)
メディア	6 (3)
エネルギー	5 (1)
報告セグメント計	139 (14)
全社(共通)	23 (4)
合計	162 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、( ) 書きは外書きで臨時雇用者数(アルバイト、パートタイム、派遣社員)は最近1年間の平均雇用者数(1日8時間換算)を記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金の種類	借入金残高(千円)
株式会社佐賀銀行	長期借入金	323,341
株式会社みずほ銀行	短期借入金	200,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 4,712,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,394,200株（うち自己株式129株）
- (3) 当事業年度末の株主数 976名

### (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 E . T .	335,000株	24.03%
時 津 孝 康	267,500	19.18
久 家 昌 起	72,000	5.16
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	62,700	4.49
株式会社 S B I 証券	45,100	3.23
中 村 剛	40,300	2.89
中 村 望	36,000	2.58
楽天証券株式会社	29,000	2.08
岸 哲 也	20,000	1.43
岸 政 代	20,000	1.43

- (注) 1. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。
2. 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

当社は、2014年1月14日の取締役会決議に基づき、第2回新株予約権を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

銘	柄	第2回新株予約権
発行決議の日		2014年1月14日
保有者の人数 当社取締役（社外取締役を除く。）		1名
新株予約権の数		32個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式 32株
新株予約権の発行価額		3,000円
新株予約権の行使時の払込金額		649,351円
新株予約権の行使期間		2014年10月1日～ 2020年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 652,351円 資本組入額 326,176円
新株予約権の主な行使の条件		<ul style="list-style-type: none"> <li>①2014年6月期の損益計算書に2013年9月期における第4四半期（自2013年7月1日至2013年9月30日）の損益計算書を合理的に加算した損益計算書又は2015年6月期の損益計算書（連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書）に記載される経常利益が50百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。</li> <li>②権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</li> <li>③相続人による本新株予約権の行使は認めない。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の決議による承認を要する。

(注) 当社は、2016年3月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

当社は、2016年8月9日の取締役会決議に基づき、株式会社ホープ 2017年度第2回新株予約権を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

銘	柄	株式会社ホープ 2017年度第2回新株予約権
発行決議の日		2016年8月9日
保有者の人数 当社取締役（社外取締役を除く。）		1名
新株予約権の数		695個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式 69,500株
新株予約権の発行価額		1,000円
新株予約権の行使時の払込金額		1,603円
新株予約権の行使期間		2017年10月1日～ 2026年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,603円 資本組入額 801.5円
新株予約権の主な行使の条件		割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならない。
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の決議による承認を要する。

当社は、2018年1月17日の取締役会決議に基づき、株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権を発行いたしました。その内容は次のとおりであります。

銘	柄	株式会社ホープ 2018年度第1回新株予約権
発行決議の日		2018年1月17日
保有者の人数 当社取締役（社外取締役を除く。）		3名
新株予約権の数		1,185個
新株予約権の目的である株式の種類及び数		当社普通株式 118,500株
新株予約権の発行価額		100円
新株予約権の行使時の払込金額		1,320円
新株予約権の行使期間		2021年10月1日～ 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額		発行価格 1,320円 資本組入額 660円
新株予約権の主な行使の条件		<p>①割当日から新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1か月間（当日を含む21取引日）の平均値が一度でも権利行使価額に40%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての新株予約権を行使価額の70%で行使期間の満期日までに行使しなければならない。</p> <p>②上記①の条件に抵触せずに、2018年6月期から2023年6月期までの期の当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）の経常利益が一度でも200百万円を超過した場合のみ、新株予約権を行使することができる。なお、上記の経常利益の判定において、本新株予約権に関する株式報酬費用が計上される場合には、これによる影響を経常利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正経常利益をもって判定するものとする。</p> <p>③相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項		本新株予約権の譲渡による取得には、当社取締役会の決議による承認を要する。

(2) **当事業年度中に当社従業員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**

該当事項はありません。

(3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年6月30日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	時 津 孝 康	CEO エネルギー事業担当
取 締 役	森 新 平	COO メディア事業担当
取 締 役	大 島 研 介	CFO 管理部門担当
取 締 役	松 本 真 輔	中村・角田・松本法律事務所パートナー 株式会社エスエルデー社外監査役 株式会社ユーザベース社外取締役
取 締 役	田 口 一 成	株式会社ボーダレス・ジャパン代表取締役社長
取 締 役	納 富 貞 嘉	株式会社Fusic代表取締役社長
常 勤 監 査 役	松 山 孝 明	
監 査 役	河 上 康 洋	河上康洋税理士事務所所長 合同会社河上中小企業診断士事務所代表社員
監 査 役	徳 臣 啓 至 (職名：前田啓至 (司法書士))	大手門司法書士事務所所長

- (注) 1. 取締役松本真輔氏、田口一成氏及び納富貞嘉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役松山孝明氏、監査役河上康洋氏及び徳臣啓至氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役河上康洋氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当事業年度中の監査役の異動はありません。
6. 当事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。
- ① 2018年9月27日開催の第25回定時株主総会において、田口一成氏及び納富貞嘉氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ② 2018年9月30日付で、取締役（BPO支援サービス部門担当）久家昌起氏は辞任により退任いたしました。
  - ③ 取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
時 津 孝 康	CEO	CEO エネルギー事業担当	2018年7月1日
森 新 平	COO 販売、購買、入札部門担当	COO メディア事業担当	2019年6月17日

7. 当社は、定款において、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（以下、「非業務執行取締役等」という。）との間に同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、当社と非業務執行取締役等との間で、同規定に基づき賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、非業務執行取締役等が責任の原因となった職務の遂行について善意で重過失がないときに限られます。

## (2) 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	35,700	35,700	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外取締役	3,150	3,150	-	-	-	2
社外監査役	5,400	5,400	-	-	-	3

- (注) 1. 上記には2018年9月30日付で辞任した取締役1名を含んでおります。  
2. 社外取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役1名を除いております。  
3. 取締役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は、2015年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役松本真輔氏は、中村・角田・松本法律事務所パートナー、株式会社エスエルディー社外監査役並びに株式会社ユーザベース社外取締役であります。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役田口一成氏は、株式会社ボーダレス・ジャパン代表取締役社長であります。当社と同兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外取締役納富貞嘉氏は、株式会社Fusic代表取締役社長であります。当社と同兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役河上康洋氏は、河上康洋税理士事務所所長及び合同会社河上中小企業診断士事務所代表社員であります。当社とこれらの兼職先との間には重要な取引関係はありません。

社外監査役徳臣啓至氏は、大手門司法書士事務所代表であります。当社と同兼職先との間には重要な取引関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	松 本 真 輔	当事業年度開催の取締役会全14回に出席いたしました。取締役会において、主に弁護士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	田 口 一 成	2018年9月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会9回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役	納 富 貞 嘉	2018年9月27日就任以降、当事業年度開催の取締役会10回に出席いたしました。取締役会において、経営者としての豊富な経験とIT・技術の活用に関する見識を活かして、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	松 山 孝 明	当事業年度開催の取締役会13回、監査役会14回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、常勤監査役として議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	河 上 康 洋	当事業年度開催の取締役会全14回、監査役会全15回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に税理士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	徳 臣 啓 至	当事業年度開催の取締役会全14回、監査役会全15回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、主に司法書士としての専門的見地から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
当社	15,000	1,150

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の上記報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかなどを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 当社に対する会計監査人の対価を伴う非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、間接業務改善に関する助言指導についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、監査役会は会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

### (1) 決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、その基本方針を取締役会において決議しております。当該基本方針の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行については、監査役会の定める監査方針に従い、監査役監査の対象となる。また、取締役は、他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図る。
  - ・ 当社は、コンプライアンス体制の基礎として、当社役職員が遵守すべき規範として「コンプライアンス指針」及び「コンプライアンス規程」を定める。
  - ・ 当社は、取締役会規程を始めとする社内規程を制定、及び必要に応じて改訂し、業務の標準化及び経営秩序の維持を図る。
- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 株主総会、取締役会、経営会議その他重要な意思決定に係る情報は、法令及び当社の「文書管理規程」に基づき、適切に保管・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 「危機管理規程」を定め、当社の経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とした対策本部を設置し、当社の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。
  - ・ プライバシーマーク及びISO27001の認証を受け、個人情報を含む情報セキュリティ管理に取り組む。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 定例取締役会を毎月1回開催する他、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ・ 職務執行に関する権限及び責任は、業務分掌規程、組織規程、職務権限規程等において明文化し、適宜適切に見直しを行う。
- ⑤ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項
  - ・ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて、専任又は兼任の従業員を置く。

- ⑥ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、監査役が取締役会及び経営会議その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、これらの会議に出席できる環境を整備する。
  - ・取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、取締役による違法、または不正な行為を発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ⑦ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
  - ・監査役は、会計監査人及び内部監査担当と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行う。
- ⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・当社は、財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に基づく内部統制が有効に行われる体制を構築し、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、適正に機能することを継続的に評価し、必要の都度是正を行う。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・「反社会的勢力対策規程」を定め、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断し、役員及び従業員の平素からの対応や事案発生時の組織対応制度を構築する。

## (2) 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保
- 取締役会については、定例取締役会を14回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。また、当社におけるコンプライアンスに関する意識の向上を図り、コンプライアンスが円滑かつ効果的に実施されるよう「コンプライアンス規程」を定めており、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。

② リスク管理体制

内部監査室にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告いたしました。また、「危機管理規程」の周知を引き続き行い、リスク低減に努めております。さらに、ISO27001：2013の認証に係る維持審査を実施し、引き続き不適合がない旨の審査報告を受けました。

③ 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」に従い、文書の法定保存期間を守った、文書の保存・管理を行っております。

④ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項

経営管理部スタッフ1名を兼任の監査役補助スタッフとして引き続き設置しており、監査役の職務を補助しております。

⑤ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。また、社外取締役を含むその他の取締役、内部監査担当その他従業員及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行っております。

⑥ 反社会的勢力排除に向けた体制

「反社会的勢力対策規程」及びその業務マニュアル等、反社会的勢力による当社に対する民事介入暴力が発生した場合の対応を定めており、いかなる場合においても反社会的勢力に対し、金銭その他経済的利益を提供しないべく努めております。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,283,709</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,979,627</b>
現金及び預金	494,773	買掛金	1,370,493
売掛金	1,077,420	短期借入金	200,000
商品及び製品	629,230	1年内返済予定の長期借入金	86,658
仕掛品	213	未払金	39,765
貯蔵品	188	未払費用	92,068
前渡金	4,198	未払法人税等	34,539
前払費用	9,222	前受金	71,255
その他	71,156	預り金	11,797
貸倒引当金	△2,694	賞与引当金	18,823
<b>固定資産</b>	<b>460,280</b>	その他	54,227
<b>有形固定資産</b>	<b>7,424</b>	<b>固定負債</b>	<b>236,683</b>
建物	1,552	長期借入金	236,683
車両運搬具	986	<b>負債合計</b>	<b>2,216,310</b>
工具、器具及び備品	4,886	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>27,871</b>	<b>株主資本</b>	<b>517,871</b>
ソフトウェア	4,805	資本金	246,945
ソフトウェア仮勘定	20,710	資本剰余金	200,745
その他	2,356	資本準備金	200,745
<b>投資その他の資産</b>	<b>424,983</b>	利益剰余金	70,421
投資有価証券	61,736	その他利益剰余金	70,421
従業員に対する長期貸付金	378	繰越利益剰余金	70,421
破産更生債権等	13,885	<b>自己株式</b>	<b>△241</b>
繰延税金資産	14,707	評価・換算差額等	290
敷金及び保証金	348,151	その他有価証券評価差額金	290
その他	9	<b>新株予約権</b>	<b>9,517</b>
貸倒引当金	△13,885	<b>純資産合計</b>	<b>527,679</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,743,990</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,743,990</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

(自 2018年7月1日)  
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,862,460
売 上 原 価		2,822,717
売 上 総 利 益		1,039,742
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		952,715
営 業 利 益		87,026
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	18	
違 約 金 収 入	3,983	
助 成 金 収 入	11,880	
そ の 他	700	16,592
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,708	
支 払 手 数 料	5,950	
そ の 他	622	8,281
経 常 利 益		95,336
特 別 損 失		
減 損 損 失	2,208	2,208
税 引 前 当 期 純 利 益		93,127
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26,294	
法 人 税 等 調 整 額	△8,742	17,551
当 期 純 利 益		75,576

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2018年7月1日)  
(至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
		資本準備金	資 剰 余 金 合 計	本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 計	利 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	246,945	200,745	200,745	△5,154	△5,154	△195	442,340	
当 期 変 動 額								
当 期 純 利 益				75,576	75,576		75,576	
自己株式の取得						△45	△45	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	75,576	75,576	△45	75,530	
当 期 末 残 高	246,945	200,745	200,745	70,421	70,421	△241	517,871	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計		
当 期 首 残 高	△87	△87	3,713	445,966
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				75,576
自己株式の取得				△45
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	378	378	5,803	6,182
当 期 変 動 額 合 計	378	378	5,803	81,712
当 期 末 残 高	290	290	9,517	527,679

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 個 別 注 記 表

(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

## 【重要な会計方針】

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品……………最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年

車両運搬具 5～6

工具、器具及び備品 2～8

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、発生事業年度の期間費用として処理しております。

**【貸借対照表に関する注記】**

有形固定資産の減価償却累計額

18,381千円

**【損益計算書に関する注記】**

減損損失

場所	用途	種類	金額 (千円)
本社 (福岡市中央区)	遊休資産	ソフトウェア	2,208

当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、上記資産を使用したサービス（マチの子育てアプリ「マチカゴ」）について当初想定していた収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、備忘価額により評価しております。

**【表示方法の変更に関する注記】**

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**【株主資本等変動計算書に関する注記】**

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	1,394,200	－	－	1,394,200
合計	1,394,200	－	－	1,394,200

## 2. 自己株式の種類及び数

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	105	24	－	129
合計	105	24	－	129

(注) 自己株式の増加は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

24株

## 3. 新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

新株予約権の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式数 (株)			
	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式	106,500	－	－	106,500
合計	106,500	－	－	106,500

## 【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額	3,677千円
未払事業税	2,505
貸倒引当金	5,050
未払社会保険料	3,184
賞与引当金	5,733
その他有価証券評価差額金	47
税務上の繰越欠損金	6,116
その他	5,548
繰延税金資産小計	31,862
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,721
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,306
評価性引当額小計	△17,027
繰延税金資産合計	14,834
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△127
繰延税金負債合計	△127
繰延税金資産の純額	14,707

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は全く利用しておりません。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年6月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
(1) 現金及び預金	494,773	494,773	—
(2) 売掛金	1,077,420	1,077,420	—
(3) 投資有価証券	8,236	8,236	—
資産計	1,580,431	1,580,431	—
(1) 買掛金	(1,370,493)	(1,370,493)	—
(2) 未払法人税等	(34,539)	(34,539)	—
(3) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	—
(4) 長期借入金	(323,341)	(322,994)	△346
負債計	(1,928,373)	(1,928,026)	△346

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

#### 資産

#### (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

投資有価証券は全て上場株式であり、時価については取引所の価格によっております。

## 負債

### (1) 買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表には1年以内に返済予定のものを含んでおります。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	53,500
敷金及び保証金	348,151
合計	401,651

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

2. 敷金及び保証金のうち、償還時期を合理的に見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

## 【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	371円69銭
1株当たり当期純利益	54円21銭

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2019年8月8日

株式会社ホープ  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 西元 浩文 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高尾 圭輔 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホープの2018年7月1日から2019年6月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年7月1日から2019年6月30日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人・有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年8月9日

株式会社ホープ 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 山 孝 明 ㊟

監査役（社外監査役） 河 上 康 洋 ㊟

監査役（社外監査役） 徳 臣 啓 至 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役6名のうち4名（取締役時津孝康氏、森新平氏、大島研介氏及び松本真輔氏）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
1	ときつ たかやす <b>時津 孝康</b> (1981年1月22日生)	2005年 2 月 (有)ホープ・キャピタル（現当社）代表取締役社長 2017年 6 月 当社代表取締役社長兼CEO（エネルギー事業担当）（現任）	267,500
2	もり しんぺい <b>森 新平</b> (1983年4月30日生)	2008年 4 月 当社入社 2011年 11 月 当社取締役 2013年 5 月 当社セールスプロモーション部長 2014年 10 月 当社メディアクリエーション部長 2016年 7 月 当社人事部長兼経営企画部長 2017年 6 月 当社取締役COO（メディア事業担当）（現任）	6,500
3	おおしま けんすけ <b>大島 研介</b> (1981年11月25日生)	2011年 10 月 当社入社 2013年 5 月 当社管理（現 経営管理）部長 2013年 12 月 当社取締役 2017年 6 月 当社取締役CFO（管理部門担当）（現任）	3,400
4	※ おくもと みずほ <b>奥本 水穂</b> (1974年7月7日生)	1998年 3 月 (有)イクリップス（現 (株)イクリップス）設立 代表取締役 2016年 3 月 (株)イクリップス 代表取締役会長&CEO（現任）  (重要な兼職の状況) (株)イクリップス 代表取締役会長&CEO	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 奥本水穂氏は、社外取締役候補者であります。
4. 奥本水穂氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は代表取締役会長&CEOを務める会社において、広告・デザイン・WEBサイトの制作サービス、幼児保育所運営などの保育事業の経営を通じ、幅広い知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適していると判断したためであります。また、現在当社は「第二創業期」を標榜し、多様性のある働き方を推進している中、当社にとって初めての女性取締役として女性の活躍を含む多様性の推進をはじめとする経営基盤強化に貢献いただけるものと考えております。

5. 当社は、奥本水穂氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、奥本水穂氏の選任をご承認いただいた場合には、同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、全員の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数（株）
1	まつやま たかあき <b>松山 孝明</b> (1951年1月12日生)	1974年 3 月 (株)福岡相互銀行（現 (株)西日本シティ銀行）入社 2001年 6 月 (株)九州リースサービス 常務取締役営業本部長 2004年 6 月 N C B ビジネスサービス(株)取締役総務部長 2006年 6 月 九州債権回収(株) 監査役 2014年 12 月 社会保険労務士登録（福岡県社会保険労務士会） 2015年 6 月 (株)ベータソフト 監査役 2017年 3 月 当社常勤監査役（現任） (重要な兼職の状況) 該当事項はありません。	-
2	かわかみ やすひろ <b>河上 康洋</b> (1976年5月13日生)	2001年 4 月 (株)ピエトロ入社 2007年 1 月 (株)福岡リアルティ入社 2007年 7 月 河上康洋税理士事務所開設所長（現任） 2011年 4 月 合同会社すいとろ福岡プロジェクト（現 合同会社河上中小企業診断士事務所）設立代表社員（現任） 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 河上康洋税理士事務所 所長 合同会社河上中小企業診断士事務所 代表社員	700
3	とくおみ けいし <b>徳臣 啓至</b> (職名：前田 啓至（司法書士）) (1979年12月2日生)	2002年 4 月 (株)武富士入社 2009年 11 月 添田司法書士事務所入所 2014年 1 月 前田司法書士事務所（現 大手門司法書士事務所）開設所長（現任） 2015年 9 月 当社監査役（現任） (重要な兼職の状況) 大手門司法書士事務所 所長	1,200

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 各候補者は、社外監査役候補者であります。

3. 松山孝明氏を社外監査役として選任した理由は、監査役としての豊富な経験と、社会保険労務士としての知識を有しており、当社経営に対して適時適切なお意見やご指摘をいただけるものと判断したためであります。

河上康洋氏を社外監査役として選任した理由は、税理士としての豊富な経験と税務・会計の知識等に基づき、当社経営に対して有益なお意見やご指摘をいただくこ

とにより、引続き当社経営の健全性・適正性の確保に資すると判断したためであります。

徳臣啓至氏を社外監査役として選任した理由は、同氏は直接会社の経営に関与した経験はありませんが、司法書士であり会社法に関する豊富な知見を有しており、当社の監査体制の強化を担えるものと判断したためであります。

4. 各候補者は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって松山孝明氏が2年7ヶ月、河上康洋氏が7年11ヶ月、徳臣啓至氏が4年となります。
5. 当社と各候補者は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、各候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、松山孝明氏、河上康洋氏及び徳臣啓至氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

住所 福岡県福岡市博多区住吉一丁目2番82号  
会場名 グランド・ハイアット・福岡  
3階 ザ・グランド・ボールルームA  
電話 (092) 282-1234



〈お土産配布の中止について〉  
株主総会にご出席の株主様へお配りしておりましたご来場の記念品  
(お土産)は、本年よりとりやめとさせていただきます。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。